

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 埼玉県

農業委員会名： 川越市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命年月日	令和6年2月8日
委嘱年月日	令和6年2月15日

任期満了年月日 令和9年2月7日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	-	8
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	3
40代以下	-	1
中立委員	-	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	16	16	11

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,250
農業経営体数	1,259

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,743
女性	704
40代以下	227

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	172
基本構想水準到達者	58
認定新規就農者	7
農業参入法人	15
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,880	1,320				3,200

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,200 ha	576.76 ha	18.0 %
課題	認定農業者等担い手への農地利用集積が少しずつ行われているが、経営農地は点在し比較的分散傾向にあり、農作業の効率化が図れず、担い手の更なる経営規模拡大が停滞している。今後、農用地の集約化を進めることにより、担い手への農用地の集積を加速する必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和15年度	集積率	56 %
今年度の新規集積面積	483.24 ha	農地面積(C)	3,200 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1060.00 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	33.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	30.60 ha	20.78 ha	9.82 ha
課題	土地持ち非農家の増加、農業者の高齢化等による担い手不足により遊休農地が発生しているため、農地が利用されやすくなるよう、農地中間管理機構を活用した農地の集約化等を進め、農地の受け手を幅広く確保していく必要がある。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	8.70 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.74 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	8.64 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県、市、JA、農地中間管理機構等の関係機関へ遊休農地の状況や解消方法に関する情報収集・意見交換を行い、各地域の基盤整備事業等の予定を踏まえて、遊休農地解消に向けた工程表の策定を検討する。
-------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.60 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	0 経営体	4 経営体	2 経営体
	0.00 ha	1.91 ha	1.76 ha
課題	農業者の高齢化が進み、農業の後継者が不足する中で、遊休農地が増加する懸念がある。今後、活力ある農業が将来にわたり営まれるためには、将来にわたって地域農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があり、新規就農者の経済的支援や育成プログラムなどのサポートが重要である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	49.27 ha	38.29 ha	49.69 ha	45.75 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			4.58 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	15 人
		農地利用最適化推進委員の人数	16 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	農地の集積	地域農業者の意向や農地の情報等の把握及び提供に努め、認定農業者等への農地の集積のための利用調整を推進する。
10月	遊休農地の解消	利用状況調査により判明した遊休農地の所有者等に対して指導を行い、遊休農地の解消を推進する。
11月	新規参入の促進	新規参入者が農地の借り入れ等を希望する場合にあっせんできるように、農地の所有者等に貸し付け意向等について確認するよう努める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	未定	相談会名	新規参入相談会
参加者数	1名	開催場所	未定
相談会の内容	新規参入に関する相談		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)